

# あけまして おめでとうございます

## 県共済会主催の学習会開催

茨商連共済会は12月8日、日立市内の施設で学習会を開催。県内各民商から19人が参加しました。12月2日から新規の「保険証」の発行が終了したとしていたことから、多くの国民からは不安と混乱が起きています。

「保険証」の発行終了と「保険証」の利用は、別のものである事が正確に報道されていませんでした。当面の対応は下記の通りです。

## 物価高・原材料高にめげず 商売の継続・発展を

県南民主商工会  
 会長 高野一寿

おめでとうございます。世界的な激動する情勢が、多くの人々を驚愕させており、戦争の悲惨さには目を見張ります。

国内では昨年の総選挙で、自公勢力が過半数を割り、単独では政権を維持することができなくなりましした。「裏金事件」の発覚で、自民党政権の組織的な金権体質が明らかとなりました。野党勢力が多数を占めたとはいえ、根本的な政策の転換には至っておりません。

厳しい経済情勢の中で民商は、商売とくらしの相談で、中小事業者の要求にこたえるべく奮闘しています。民商会員の拡大が強く望まれています。会員の拡大が民商の未来を築きます。みなさんのお力を、せひともお貸しくださいますようよろしくお願いいたします。



今お持ちの保険証は、その有効期限まで使える

- マイナ保険証をもっていない場合  
 保険証の有効期限が切れる頃 「資格確認書」が届く。その資格確認書は「保険証」と同じ機能。
- マイナ保険証を持っている(マイナカードと保険証を連携させている)場合  
 資格確認書は届きません。今の保険証の有効期限が切れた後は、マイナ保険証を使います。「資格情報のお知らせ」が届きます。マイナ保険証に対応していない医療機関に行くときや、読み込みに失敗した時は「おしらせ」とマイナ保険証を受付に提出します。

## 事務所移転募金にご協力を

既報の通り民商事務所が、取手市新川297の場所に移転しました。これまでと比べ事務所は築25年を超えた木造で、広さはこれまでの約半分となりました。地理的には民商の管轄エリアのほぼ中央に位置しています。駐車場にも十分な余裕があります。しかしながら、建物の一部補修や設備の更新がどうしても必要です。また、諸経費の節約にも努めていく所存です。会員の皆さんには何かと出費の多い時期とは思いますが、何卒事情ご理解の上、よろしくお願いたします。

## あいさつする新藤 県共済会理事長



## 無料法律相談会

2月5日(水) 午後2時より  
 県南民商事務所 於  
 相談 法律事務所 担当弁護士  
 ※ 電話予約が必要ですよ

## 建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

## 労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

## 民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未滿加入)